

広島県公安委員会告示第9号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和6年2月5日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
3 S 15 53	告示の日 (令和6年2 月5日)から 3年間	回胴式遊 技機	L忍魂参 ~奥義 皆伝ノ章~A3	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁 目1番14号)	左同